

プレスリリース

このリリースに関する連絡先:

三島 祐子
マーケティング&コミュニケーションズ
広報担当アシスタントマネージャー
03 6271 9408
yuko.mishima@bakermckenzie.com

ベーカー&マッケンジー、 医療機関向けキャッシュフロー改善サービス「Smile20」の 立ち上げにおいてエーエヌディーへ法的アドバイスを提供

【東京発 2016年5月24日】

ベーカー&マッケンジー法律事務所（外国法共同事業）（所在地：東京都港区、代表パートナー：ジェレミー・ピッツ）は、SPD*業務支援システムを提供する株式会社エーエヌディーが、全国の医療機関に向け、SPC（特定目的会社）を利用したキャッシュフロー（現金収支）の改善支援サービス「Smile20」を開始するにあたり、診療材料・薬品等の売掛債権の流動化とストラクチャードファイナンスによる資金調達について、法的アドバイスを提供しました。

本案件では、ベーカー&マッケンジー東京事務所の銀行・金融プラクティス・グループの代表である江口直明をリード・パートナーとし、カウンスルの小笠原治彦、アソシエイトの大澤崇、近藤友紀が本件に携わりました。

本案件について江口直明弁護士は、「医療機関の財務改善に貢献し、地域医療の発展に資することができる素晴らしいサービスの立ち上げに関わり、法的な面からの支援をすることができ、大変嬉しく思います。小笠原弁護士の流動化案件における豊富な経験のおかげで、これまでも国内や海外における多様な金融取引に関する支援を提供してきたベーカー&マッケンジーの強みを十分に活かすことができました。私たちは、今後もこのような社会的意義のある事業分野において、お客様に価値ある法的アドバイスをご提供できるよう、全力で取り組んで参ります。」と述べています。

*SPDとは、Supply（供給）、Processing（加工）、Distribution（分配）を意味し、医療資材を供給し、死蔵・過剰在庫の解消、請求・発注業務の軽減、保険請求漏れを防止し、医療機関の経営をサポートするシステムです。

■本件における責任者



江口 直明
銀行・金融グループ代表パートナー
03 6271 9441
naoki.eguchi@bakermckenzie.com

東京事務所の銀行・金融プラクティス・グループのリーダーであり、ベーカー&マッケンジー・アジア地域の銀行・金融プラクティス・グループの運営委員会のメンバー。東京事務所の銀行・金融グループは、2016年の *Chambers Asia-Pacific* と *The Legal 500 Asia Pacific* において、Banking & Finance: International の分野で Band 1 にランクされた。

■ベーカー&マッケンジーについて

ベーカー&マッケンジーは、47 か国 77 の事務所に 12,000 名以上を擁する国際法律事務所です。1949 年の設立以来、各国の言語およびビジネス環境に対する深い理解に基づく高品質のサービスを提供する法律事務所として知られています。2015 年 6 月 30 日決算期における収入は、24 億 3,000 万米ドルとなりました。ファームのエグゼクティブ・コミッティのチェアマンは、エデュアルド・レイテイが務めています。
www.bakermckenzie.com

ベーカー&マッケンジー法律事務所（外国法共同事業）は、ベーカー&マッケンジーの東京事務所として 1972 年に開設されました。日本法に関する卓越した知識、経験とともに、グローバル・ビジネスに関する実績とノウハウを兼ね備えた外国法共同事業を営む法律事務所として、日本最大級の規模を有しています。当事務所は、ベーカー&マッケンジーのメンバーファームとして、国内外の金融法務、M&A、企業法務、独占禁止法、大型プロジェクト、知的財産、国際税務、訴訟・仲裁、労務、環境、製薬、不動産関連等について、総合的かつ専門的な法務サービスを提供しています。
www.bakermckenzie.co.jp



ベーカー&マッケンジー法律事務所（外国法共同事業）は、各国に所在するオフィスをメンバーファームとするスイス法上の組織体であるベーカー&マッケンジー インターナショナルのメンバーファームです。専門的知識に基づくサービスを提供する組織体において共通して使用されている用語例に従い、「パートナー」とは、法律事務所におけるパートナーである者またはこれと同等の者を指します。同じく、「オフィス」とは、かかるいずれかの法律事務所のオフィスを指します。